

# 全労済のマイカー共済

自動車総合補償共済



ここがおすすめ!  
3つのポイント

ポイント1

優良ドライバーならおトク!

無事故が続くと  
割引率が  
アップ!

最大22等級  
64%  
割引!

7等級

13等級

20~22等級

生協組合員のあなたに

お手頃な  
団体掛金

ポイント2

さまざまな

特約・割引でおトク!

NEW  
運転者本人・配偶者限定特約 7%割引!

ハイブリッド車割引 7%割引!

セカンドカー割引 2台以降は  
7等級から開始!

例えば

ポイント3

もしものトラブルも

しっかりサポート!

24時間365日受付  
マイカー共済ロードサービス



自走不能な場合のレッカーけん引  
または積載車による運搬

例えば



現地にて実施可能な  
30分以内の路上クイックサービス

●バッテリーあがり ●パンク ●キー閉じ込み など



燃料切れ時のガソリンお届けサービス

●1契約期間中1回のみガソリン10ℓまで無料でお届け

※四輪自動車契約で、人身傷害補償または、車両損害補償を付帯されている場合にご利用いただけます。

マイカー共済のお問い合わせはこちら

お見積もりは  
無料です



マイカー共済掛金見積もり  
サポートセンター 専用ダイヤル

お手元に「車検証」「保険証券(共済証書)」をご用意ください。

お見積もりのご依頼の際に、オペレーターが「ご加入の生協名」をお伺いいたします。  
その際はお客様がご利用の生協名をお教えください(ご利用の生協名をご確認のうえ、ご連絡ください)。



0120-860-748

受付時間 ● 全日 9時~21時(年末年始を除く)

保障のことなら

## 全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会  
全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済は、将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められている共済契約準備金をこえる十分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。全労済は、これから引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行っていきます。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を遵守し、お預かりしたお客さまに関する情報について厳重な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めています(※詳しくは、各都道府県の全労済にお問い合わせください)。

新しく組合員になられる方へ(出資金について)

全労済は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただければどなたでも都道府県生協の組合員となることができ、各種共済に加入できます。新しく組合員となられる方には、生活協同組合運営のために出資(1,000円)をお願いしています(出資金は1口100円で、最低1口以上の出資が必要です)。

ご契約いただける車両は、ご家庭用に使用されている自家用自動車で、ご契約者、配偶者およびこれらの方と同居の親族の名義になっている車です。

法人名義の車両・違法改造車はご加入いただけません。 (契約引受団体) 全労済 (全国労働者共済生活協同組合連合会) 7315A050(16.02.αD)